

## 平成28年度事業計画

### 1 本協会をめぐる情勢と公益認定法人としての役割

本協会は、平安建都 1200 年記念事業で整備された梅小路公園を拠点として平成 7 (1995) 年に設立され、緑を生かした公園の魅力向上と、公園を拠点とした都市緑化に関する普及啓発活動、各地の緑の活動の支援などを行ってきました。公益法人制度改革に対応して、「みどり」という公益性が高い分野で市民と行政をつなぐ重要な役割を担うため、平成 24 年 3 月に公益財団法人に移行しました。

本協会は、京都市等関係機関、各地の緑の活動団体や市民、事業者との連携・協働によって、「京都市緑の基本計画」の推進をはじめ、「みどり」の保全・創出・育成に関わる役割を担い、公益性の高い事業を推進します。平成 28 年度は、以下の諸課題に的確に対応し、中長期的な視点に立ちながら事業を推進してまいります。

#### (1) 「みどり」に関する課題

##### ア 都市緑化に関する状況

地球規模の気候変動や都市ヒートアイランド現象の対策、防災・減災、生物多様性の確保、景観の向上等の多様な観点から、都市内の緑の重要性はますます増えています。公園緑地に限っても、憩いや遊び、健康づくり、ボランティア活動、コミュニティ形成等のさまざまな活動の拠点となることが期待されています。

特に近年、都市の生物多様性への関心が高まりつつあります。本協会は、平成 21 年度から K B S 京都など関係団体・園芸家と協力し、京都の生活文化と密接に関連する希少な山野草等「和の花」の展示会の開催や、保全のネットワークづくりに取り組んできました。京都市は「京都市生物多様性プラン」の策定(平成 26 年 3 月)により、京都の歴史文化に関わる生き物の保全に関する各種事業を進めており、本協会も協力して取り組んでいます。

全国的には、民有地の緑化について、生物多様性への配慮を評価する民間の認証制度や、生物多様性に配慮した植栽を推奨する自治体のガイドライン制定の動きが広がっています。京都においても企業等が C S R 活動として生物多様性保全に取り組む機運が高まっており、本協会もネットワークやノウハウを生かし、これらの動きを都市緑化に結びつけることが求められています。

森林に関しては、京都三山のほか全国的にも、ナラ枯れ現象、増加したシカによる下層植生食害・土壌侵食等の森林環境の劣化が深刻な状態であり、都市住民、企業等を含めた多様な関係者が森林保全活動に参画できる場づくりが求められています。宝が池公園と周辺地域の森林においては、地域団体、大学、京都市及び当協会を含む「宝の森」保全・再生協議会が平成 27 年度に発足し、連携をとりながら活動をスタートさせました。

近年、自然(緑・水・生きもの等)が持つ多様な機能を活用する持続可能な都

市基盤・社会基盤を指す「グリーンインフラ」(G I)の概念が注目されています。本協会としても、さまざまな団体、市民と協力し、民有地を含め、生きものや自然環境の保全・創出の取組みを一層推進する必要があります。

## イ 京都市緑の基本計画の推進

京都市「緑の基本計画」(計画期間平成 22 年～37 年)を具体化するための 5 箇年計画である第 1 次「京(みやこ)のみどり推進プラン」(平成 23～27 年度)では、各部局の 93 事業が挙げられ、本協会はこのうち 10 事業に関わってきました。平成 28 年度からの第 2 次プランは現在策定中ですが、京都市基本計画「はばたけ！京プラン」との関係性を重視し、各部局間の連携と市民・企業・行政間のネットワーク化を図り事業を推進するという内容が検討されています。本協会は建設局の所管のもと、第 1 次プランで関わってきた事業について、第 2 次プランでも基本的に引き続いて実施する方針ですが、歩くまち京都、歴史文化、観光などを含む多方面の分野の観点を持ちながら推進していく必要があります。

## (2) 本協会の組織課題

### ア 京都市からの経営の自律化と公益法人認定の継続

京都市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」(平成 23～32 年度)に基づく「実施計画」(24～27 年度)に基づき、本協会は、27 年度から、新たな事業推進体制づくりを急ぐ必要があること、新しい指定管理期間に入ること等の情勢を受け、京都市からの補助金及び常勤役職員の受入れをやめ、本格的に自律化に踏み出しました。

28 年度は、27 年度予算と同様、公益目的事業の受託事業収入及び収益事業の自動販売機収入の増収を見込んでいますが、前者は収益率が低く、後者は不確定要素が大きい収入です。コンサルティング等の受託事業や販売事業の開拓、公園施設活性化による利用料金収入増等さまざまな収益確保策に取り組みます。また、施設改善による光熱水費の削減等、新たな経費削減策も採用していきます。

また、収益性を確保する一方で、公益目的事業を安定的に支える財源を確保し、公益目的事業比率を確保していく必要があります。

### イ 指定管理事業の課題

梅小路公園及び宝が池公園子どもの楽園の指定管理事業(平成 27～30 年度)は、2 年目に入ります。

このうち、梅小路公園は、市街地には貴重な庭園、復元型ビオトープ、芝生広場などの緑に加え、京都水族館(運営・オリックス水族館株式会社)の開業(平成 24 年 3 月)、すざくゆめ広場・市電ひろばのオープン、チンチン電車の移設運行、市電車両を利用した総合案内所の開設(26 年 3 月)等により、家族連れを中心に、年間 400 万人近い人々(平成 26 年度推計)でにぎわっています。本協会は、公園内

の施設間の連携のため、「梅小路公園施設管理者連絡会」を25年度から運営し、来園者の満足度向上に取り組んでいます。

平成28年4月には梅小路公園の一部及び旧梅小路蒸気機関車館を含む区域に鉄道関係の博物館として全国最大規模となる「京都鉄道博物館」の開業が予定されています。また、西日本旅客鉄道株式会社（JR西日本）及び京都市により、JR嵯峨野線の七条通付近に平成31年春に新駅が開業する予定です。梅小路公園と京都駅を結ぶエリアについて、JR西日本及び京都水族館の呼びかけにより、京都市、本協会、周辺の企業を含む「京都・梅小路みんながつながるプロジェクト（京都・梅小路まちづくり推進協議会）」が平成27年2月に発足し、京都駅から公園に至るルートへのモニュメントの設置、公園における新規イベントの開催等による活性化及び周辺地域での回遊性向上に取り組んでいます。

また、京都駅西部エリア活性化将来構想（平成27年3月策定）に基づく京都市の呼びかけにより、JR西日本、京都水族館、公園周辺の企業、京都市中央卸売市場・KRP関係企業、東西本願寺、龍谷大学、地元学区自治連合会・商店街、行政及び本協会（計22団体）から成る「京都駅西部エリアまちづくり協議会」が、平成28年3月に発足し、本協会の森本幸裕理事長が代表に就任しました。

本協会は、公園・周辺施設間の連携の強化とともに、エリア全体の活性化や緑を生かしたより良い環境づくりも視野に活動する必要があります。

宝が池公園子どもの楽園では、子どもの自由で創造的な遊びを促すプレイパーク、豊かな自然環境を生かした自然あそび教室などを行い、プログラムが充実してきています。一方で、公園周辺の地域にシカが増加し、プレイパークゾーン雑木林や園内植栽等の食害や土壌流出が急激に進んでいるため、京都市と協議しながら、利用者の安全確保に努めます。

## 2 平成28年度事業

### I 公益目的事業

予算額 208,793 千円（前年度 188,120 千円）

#### I-1 都市緑化の普及啓発、緑化意識の向上及び緑豊かなまちづくりに寄与する事業

予算額 181,386 千円（前年度 164,321 千円）

都市緑化の普及啓発、緑化意識の向上及び緑豊かなまちづくりを目的として、管理運営する公園等を拠点として、各地域において、講習会、イベント、広報その他様々な事業を行う。

##### (1) 緑の学校の開設と人材育成

園芸・造園等に関する講習会・教室を行う「緑の学校」を運営し、地域で緑化活動を担う緑化リーダー（(6)イ関連）も育成する。28年度は各講習会のテーマ、回

数、募集方法等を見直し、1回当たりの効果の高い内容とする。

#### **ア 園芸関係の講習会等**

園芸、造園など緑化に関連する技術・知識の普及を図る。和の花に関する講習会を増やす。【園芸講習会、和の花を育てる教室、出張園芸教室等】

#### **イ 花壇づくりの講習会**

園芸療法士の指導により、公園花壇管理を通じ草花の知識を得ながら健康な生活リズムをつくる「園芸でセルフケア～健康花壇教室」、募集したグループが花壇等の外向きの花飾りデザインを学ぶ「みどりのデザイン教室」を新規に実施。

#### **ウ 家庭の庭づくり講座**

おもに家庭など身近なガーデニング（庭づくり）について、計画の立て方から造成、植栽、維持管理、庭での楽しみ方までシリーズで学ぶ。

#### **エ 庭園ボランティアガイド講座**

連続講座（1-2ウ関連）の受講者等を対象に、「朱雀の庭」及び「いのちの森」をガイドするボランティアを募集し、庭・森の成り立ちや見どころ、案内方法等の研修を行うガイド養成講座を行う。

#### **オ 緑の散策ツアー**

各地の緑のスポットを訪ね歩き、緑にかかわる歴史文化や快適な生活環境づくりの取り組みを考える。庭園見学に絞った散策ツアー（京の庭めぐり）も造園家等の協力により開催する。

### **(2) 自然環境に関する講習会・体験活動**

#### **ア 体験型講習会、自然観察会等**

自然観察会、プレイパークでの子ども及び家族向け自然教室の充実を図る。自然環境に根差した地域の歴史や生活文化を学ぶプログラムも行う。

【梅小路公園自然観察会、梅小路公園子ども緑の学校、宝が池こども自然あそび教室、宝が池サイエンス・セミナー等】

#### **イ 環境学習養成講座**

体験型の環境学習の活動を支える人材（リーダー）の養成を、学習会や子ども向けプログラムの実践を通じて行う。

#### **ウ 公園・庭園の樹木と対話する教室**

梅小路公園内を歩きながら公園・庭園の樹木等の植物を紹介し、造園のコンセプトに基づいて見方などの解説を行い、植物や緑の文化に親しんでいただく。

### **(3) 花とみどりの相談所（緑の相談所）運営**

#### **ア 相談業務**

植物、園芸等に関する無料相談を梅小路公園で行う。また、京都市と連携し、各地の緑のボランティア団体に対する活動支援（(6)イ関連）として、団体からの

要請により、公園外への出張相談等にも積極的に応じる。【無料相談、出張園芸講習、HP相談所だよりの発信】

#### イ 京都ゆかりの稀少植物の保全・普及 <拡充>

各地の団体・個人と連携し、フジバカマなど京都ゆかりの和の花、稀少な山野草等の保全・繁殖に取組み、展示会等を通じた普及活動を行う。「京都市生きもの文化協働再生プロジェクト認定制度」の認定団体（企業等）のうち「和の花」保全に取り組む団体に対して、京都市の依頼により技術指導を行う。

【展示植物の監修、バックヤードでの稀少植物保全、ネットワークの充実、稀少植物栽培に関する出張相談等】

#### ウ KES生物多様性プログラムへの参画 <拡充>

KES（京都環境マネジメントシステム・スタンダード）の認証登録を行う特定非営利法人KES環境機構が26年度に試行的に導入し、27年度から本格実施している生物多様性プログラム「エコロジカルネットワークプロジェクト」の企画・実施に参画する。28年度は稀少植物の生息域外保全のほか自社敷地緑化等を環境改善目標として取組む予定であり、本協会は、「和の花」を含む在来種植栽、フリーインフラとしての「雨庭」（rain garden）の普及などに積極的に協力する。

#### エ 公益社団法人日本植物園協会への加入

全国の公設・私設の植物園等でつくる（公社）日本植物園協会に入会する（正会員）。本協会は、学術目的の植物園又は都市緑化植物園を運営していないが、緑の相談所を運営する団体として加入し、同協会が取組む稀少植物保全等に関し、情報交換及び同協会が持つデータ、ネットワークの活用を行う。

### (4) 緑のイベントの開催及び支援

#### ア 月間行事等

・「守ろう！古都の自然」キャンペーン、春の「みどりの月間」、秋の「都市緑化月間」における各種イベントの主催・協力を行い、京都新聞社、KBS京都等のマスメディアとの連携を図りながら、緑の文化や公園緑地の大切さについて理解を促す。

【グリーンフェア春・秋、まちとみどり写真コンクール（共催）、紅葉まつり等】  
・地域イベントへの出展等を通じて、協会活動のPR、募金活動等を行う。【堀川桜まつり、区民まつり等地域行事への参加、他府県公園でのPR参加】

#### イ 「みどり」に関連した多彩な教室の開催

草木染め、自然素材を用いたクラフト等のみどりに関する教室を開催する。【草木染を使ったパッチワーク教室等】

### (5) 市街地緑化事業

#### ア まちなみ緑化モデル支援事業

緑視率の向上及び町並み修景を図るため、和花等の在来種や和のイメージの容器

を使った京都らしい鉢物・プランターを、施設、住宅の軒下、マンション・事業所入口等の敷地に連続して設置し、管理していただく団体への技術的支援等を行う。

#### イ 御池通スポンサー花壇巡回管理業務

京都市御池通スポンサー花壇の巡回管理を沿道「サポーター」や「京都みどりのサポーター協議会」のボランティアとの協働作業を通じて行う。スポンサーやサポーターを対象とする「御池通スポンサー花壇だより」の発行や、講習会の開催を通じて、花と緑に関する普及啓発を進める。

### (6) 緑の団体支援事業

#### ア 「京都みどりのサポーター協議会」の運営

地域で緑化を担う緑の活動団体と本協会が協働で緑化を進めるための組織「京都みどりのサポーター協議会」を運営する。

#### イ 緑のボランティア団体の活動支援 <拡充>

ボランティアベースの緑の活動団体（有志団体、町内会・自治会、企業・学校内サークル等）の活動を支援し、情報交換・交流を促し、協働の取組みを推進するための緑のボランティア活動支援センター（仮称）を、京都市との連携でスタートさせる。「花とみどりの相談所」を活用するほか、緑の学校カリキュラムで所定の単位数を取得した人及びそれに相当する活動経験者を緑化リーダーとして認定し、派遣を行う。【相談員・緑化リーダーの派遣、ボランティア団体交流会の開催、情報提供サイトの開設】

### (7) 公園緑地の利用促進及び多目的な機能の向上に寄与する事業

#### ア 梅小路公園指定管理業務の受託

良好な維持管理水準と安全安心を確保し、利用者の利便性、満足度の向上にさらに努める。京都鉄道博物館の開業に的確に対応し、利用者数の増加、利用料金の増収に取り組む。【チンチン電車の運営、総合案内所の運営、京都音楽博覧会・手づくり市等のイベント誘致・共催】

#### イ 梅小路公園及び周辺エリアの活性化等に関する事業 <拡充>

「京都・梅小路みんながつながるプロジェクト（京都・梅小路まちづくり推進協議会）」及び「京都駅西部エリアまちづくり協議会」の構成メンバーとして、周辺地域のにぎわい創出の取組みを積極的に推進する。

「みんながつながるプロジェクト」の一環では、京都駅から公園に至るルート  
の環境整備事業（仮称）を受託し、巡回清掃、案内、フラワースポット（コンテナ花壇）管理等を担う。芝生広場では、公園無料区域としては珍しいウインターオーバーシード手法によるオールシーズン緑化の実験を行う。

【公園施設管理者連絡会の運営、総合案内所の外国人対応、京都駅～公園ルート環境整備事業（仮称）の受託】

## ウ 宝が池公園子どもの楽園指定管理業務の受託

安全安心の確保とともに、各種イベントの開催や花壇の設置等親しみやすい空間づくりを通じて、有料駐車場の利用料金の増収等を図る。児童館との共催イベント等にも取り組む。

## エ 多世代向け事業（プレイパーク、青空健康づくりプログラム等）

梅小路公園、宝が池公園子どもの楽園で、子どもの「遊び、学び、体験」の場を提供するプレイパーク事業を行う。また、平日午前中に4歳児までの乳幼児と保護者、平日放課後の小学生を対象としたプログラムや多世代が交流できるプログラムを行う。

だれもが気軽にできる運動としてウォーキング教室等の健康づくりプログラムを実施し、人々の健康、生活の質（QOL）の向上を目指す。梅小路公園では京都鉄道博物館開業後のウォーキングコースを設定する。

【定例プレイパーク、梅小路公園ミニプレイパーク、子どもの楽園けむんぱくらぶ、昭和DAY、宝が池どんぐりまつり、ウォーキング教室、メタボボックス】

## オ 公園ボランティアの運営、連携、支援

梅小路公園、宝が池公園子どもの楽園にかかわるボランティア活動を促進し、学生等の若い力も採り入れ、親しまれる公園づくりを進める。梅小路公園では、花壇管理、ビオトープ運営、市電車両の保全を中心に、宝が池公園子どもの楽園では、子どもの自然体験のサポートを中心に協力関係づくりと支援を行う。【梅小路公園サポーターの会の運営、京都ビオトープ研究会いのちの森モニタリンググループとの連携、セラピーガーデン管理活動、市電保全ボランティア活動協力】

## カ 円山公園巡回・案内業務 <拡充>

国の名勝であり市内有数の観光地である円山公園の施設の安全確認、樹木の枯損等の確認、サクラ開花や紅葉の状況等を含む各種の問合せ対応・案内を行う。祇園枝垂れ桜ライトアップ時のかがり火管理等の新たな取組も行う。【来園者向けマップ作成、HPによる情報提供】

## (8) 広報・出版

### ア 広報誌・パンフレット等の発行

広報誌「京のみどり」（季刊）により、都市緑化や京都の緑の文化に関する知識の普及、京都市の緑の施策等の周知を行う。「和の花」保全・普及のための冊子を作成する。この他、各種事業、普及啓発のパンフレット等の発行を行う。

### イ ホームページによる発信

京都市内全域、市外の人が興味を持ちコンテンツにアクセスできるよう、27年度に続きホームページのリニューアルを進め、各種イベントの紹介、「京のみどり」コンテンツ、タイムリーな事業報告等の広報及び啓発を積極的に行う。また、これらによりアクセス数を増やし、広告収入の増収を図る。

## (9) 調査・情報収集

植物等の適切な管理及び各種事業の情報発信の基礎資料とするため、調査・情報収集を行う。梅小路公園いのちの森ではいのちの森モニタリンググループを通じ、宝が池公園周辺では「宝の森」保全・再生協議会を通じ、植生等のモニタリングを行う。梅小路公園いのちの森では、ナラ枯れ被害木又は被害が予想される大径木アラカシ等の伐採、特定外来生物の駆除、稀少な山野草等の導入を行い、市街地のレフュジア（退避場所）とする。K E S エコロジカルネットワーク参加企業が栽培している「和の花」の生育状況と環境条件等を調査し、生息域外保全の手法の改善を図る。

## I-2 京都の庭園の保全管理、庭園文化・技術の継承及び発展に寄与する事業

予算額 27,406 千円（前年度 23,799 千円）

京都の庭園の保全管理、庭園文化・技術の継承及び発展に寄与することを目的として、庭園の保全管理業務、その中での庭園講座等への活用、及び優れた庭園に関する情報発信を行う。府造園協同組合と連携し、京都市内外の市民向け講座の充実を図る。

### ア 梅小路公園「朱雀の庭」の良好な維持管理と運営

保存管理保全指針に基づき、複数年契約による計画的な景観づくりに努めるとともに、新しい庭園の活用イベント等を行う。特に、朱雀の庭併設のいのちの森については、開園 20 周年を迎えることから、活動実績を振り返り今後を展望するイベントを開催するとともに、新たな 20 年のあり方を検討する。

【研修・実習等活用行事の開催、いのちの森の泉の復元改修、案内掲示の充実】

### イ 庭園情報の収集・発信

京都の優れた庭園の情報を収集し、ホームページ、広報誌「京のみどり」等において実際に訪れていただくための発信を行う。また、海外に向けた日本庭園の情報発信のため、造園関係団体と協力して英文サイトのコンテンツ作成を進める。

### ウ 庭園文化講座等 <拡充>

市民を対象として、日本庭園に関連する「緑の文化」、伝統的技術について理解を深めていただくことを目的に、歴史、デザイン等の庭園に関する文化を学ぶ連続講座等を実施する。受講者を対象に、朱雀の庭・いのちの森のボランティアガイドを養成する（1-1(1)エ関連）。また、(一社)日本造園修景協会の「伝統庭技研修会」の京都における開催に協力する。これらの講座等では、庭師が庭園の魅力を語る機会を増やし、庭師による庭園案内も行う。



## エ 平安神宮の庭園景観検討会議（仮称）の運営

26年度、本協会が策定業務を受託した名勝平安神宮庭園の保存管理計画に基づき、計画を実施に移すための庭園景観検討会議（仮称）の運営を行う。

## Ⅱ 公園収益事業

予算額 95,107 千円（前年度 92,332 千円）

梅小路公園、宝が池子どもの楽園指定管理業務の中での収益事業、国立京都迎賓館庭園の保全管理業務等の受託事業を行い、その収益を公益目的事業及び法人業務の財源とする。

【自動販売機飲料販売事業、梅小路公園貸室運営事業、梅小路公園遊戯用電車運行事業、宝が池子どもの楽園駐車場運営事業、国立京都迎賓館庭園維持管理事業】

## Ⅲ 法人業務

予算額 3,008 千円（前年度 5,732 千円）

自律した経営方針を掲げている京都市外郭団体中期経営計画（平成 27～29 年度）、公益認定関連の法令及び内外の情勢に対応し、法人業務を行う。

### (1) 会計・税務・組織対応

公益認定の継続、公益目的事業の着実な遂行のための会計・税務・組織対応を引き続き進め、運営の透明性の確保に努める。

公益目的事業比率については、平成 26 年度（決算 66.3%）、27 年度（予算 65.7%）並みの数値の確保に努める。

梅小路公園関連の事業に積極的に経費を支出するため、当期一般正味財産増減額は赤字を計上しているが、増収と経費削減によりその解消に努め、解消が難しい場合には、事業推進積立金の取崩しにより対応する。

自律化の最後の条件である京都市からの出えん関係の解消については、基本財産の 4 分の 3 相当額（37,500 千円）を超える財源が必要となることから、引き続き手法や財源の研究を行う。

マイナンバー制度の平成 28 年 1 月からの本格的導入に対応し、経理事務におけるセキュリティ対策を強化し、事業関係者等の個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いを行う。

**(2) 効率的な業務の遂行**

平成 28 年度は京都市補助金が廃止され、補助金に頼らない効率的な経営が求められるため、事業ごとに効果、経費、及び経費の回収可能性の検討を十分に行う。また、引き続き、各事務所の自律的な運営を進めるとともに、所属長会・各種企画会議等の開催による情報共有、事務所間の応援体制により、事業を推進する。

**(3) 計画的な教育及び研修の実施による職員の資質と能力の向上**

指定管理業務、都市緑化の新規事業に対応するため、専門的な人材を採用、育成する。各事業で顧客満足度の向上を図ることができる職員を養成するため、マニュアル等の内部研修、専門分野の外部研修を行う。